平成２９年（再イ）第２３号
大阪府茨木市新堂３丁目14番７号
再生債務者　末岡　　剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年５月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第４７号
大阪市東住吉区山坂５丁目14番７―704号
再生債務者　新座　啓介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年５月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第１０５号
北九州市小倉南区富士見２丁目３番23―303号
再生債務者　藤野　健太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年５月１日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（再イ）第３号
富山市下新本町５番22―203号　ロッソ・コルサ下新
再生債務者　北澤　　桂
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年５月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年５月２日　　富山地方裁判所

平成２９年（再イ）第３号
北九州市門司区春日町22番８―301号
再生債務者　水口　峰一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年５月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年５月２日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

企画競争に関する公示

次のとおり企画競争に付します。
平成 29 年５月 18 日
日本放送協会　営業局長　砂押　宏行
1　企画競争に付する事項
⑴　件名
①　放送受信料の契約・収納業務（東京都練馬区の一部）一式
②　放送受信料の契約・収納業務（神奈川県相模原市中央区の一部）一式
③　放送受信料の契約・収納業務（埼玉県さいたま市南区、戸田市）一式
④　放送受信料の契約・収納業務（京都府京都市北区、右京区の一部）一式
⑤　放送受信料の契約・収納業務（京都府京都市伏見区）一式
⑥　放送受信料の契約・収納業務（滋賀県彦根市、東近江市、米原市、愛知郡愛荘町、犬上郡豊郷町、犬上郡甲良町、犬上郡多賀町）一式
⑦　放送受信料の契約・収納業務（静岡県浜松市中区）一式
⑧　放送受信料の契約・収納業務（岐阜県多治見市、瑞浪市、土岐市、可児市）一式
⑨　放送受信料の契約・収納業務（福岡県福岡市中央区の一部、城南区の一部、早良区の一部）一式
⑩　放送受信料の契約・収納業務（福岡県北九州市小倉南区、京都郡苅田町）一式
⑪　放送受信料の契約・収納業務（大分県大分市の一部、別府市、由布市の一部）一式
仕様等　仕様書のとおり
⑵　契約期間　平成29年８月１日から平成32年11月30日までの間
⑶　履行場所　仕様書のとおり
⑷　企画競争への参加方法
企画競争に参加する者（以下「企画競争参加者」という。）は、見積金額を記載した書類（以下「見積書」という。）および事業運営の具体的な方法、業務の質の確保の方法等に関する書類（以下「企画提案書」という。）を提出すること。企画競争参加者が提出する見積書に記載する見積金額は、契約上限金額の範囲内で対象地区内の各放送局・センターの要求水準を達成するために企画提案した施策を実施するために必要となる設備、人材、機材等について、企画競争参加者自らの費用負担によりこれを準備することとし、これらの費用および付随する事務費その他一切の諸経費を含めた契約金額を見積もることとし、記載すること。（この場合、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった経費の108分の100に相当する金額を記載すること。）併せて、経費の積算内訳書を添付すること。
なお、上記１⑴①「東京都練馬区の一部」、②「神奈川県相模原市中央区の一部」、③「埼玉県さいたま市南区、戸田市」の３地区のうち、いずれか１つ以上の地区の企画競争に参加する場合、④「京都府京都市北区、右京区の一部」⑤「京都府京都市伏見区」⑥「滋賀県彦根市、東近江市、米原市、愛知郡愛荘町、犬上郡豊郷町、犬上郡甲良町、犬上郡多賀町」の３地区のうち、いずれか１つ以上の地区の企画競争に参加する場合、⑦「静岡県浜松市中区」⑧「岐阜県多治見市、瑞浪市、土岐市、可児市」の２地区のうち、いずれか１つ以上の地区の企画競争に参加する場合、および⑨「福岡県福岡市中央区の一部、城南区の一部、早良区の一部」⑩「福岡県北九州市小倉南区、京都郡苅田町」⑪「大分県大分市の一部、別府市、由布市の一部」の３地区のうち、いずれか１つ以上の地区の企画競争に参加する場合は、「企画競争参加地区」、「受託希望順位」、「同時受託可能地区数」について、仕様説明会で配付する別途指定用紙で提出すること。
2　企画競争に参加する者に必要な資格
⑴　当該契約を締結する能力を有する者（未成年者、被保佐人または被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を含む。）および、破産者のうち復権を得ている者。
⑵　次のいずれにも該当しない者。ただし、その事実があった後２年を経過している者を除く。
①　ＮＨＫの調査にあたり、虚偽の申告をしたと認められる者
②　見積もりにあたり、談合を行い、ＮＨＫに不利益を及ぼしたと認められる者
③　契約の履行にあたり、故意に役務を乱雑にし、または役務の品質・提供量につき、不正の行為があったと認められる者
④　法令等の違反行為により、刑事上または行政上の処分を受けた者、または法令等違反行為・不正行為・企業倫理に反する行為等により、著しく社会的信用を失墜させている者
⑤　過去において一般競争の落札者または企画競争の契約候補者が契約を結ぶことまたは契約者が契約を履行することを妨げた者
⑥　監督または検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
⑦　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
⑧　契約の履行にあたり、債務不履行等による契約の解除事由が存することが認められたため、ＮＨＫから一般競争および企画競争のいずれかまたは双方への参加を禁止されている期間中の者
⑨　前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代表者、役員、代理人、支配人その他の使用人として選任・使用した者
⑩　その代表者、役員、代理人、支配人その他の使用人、企画競争実施要領〔別紙〕「親子会社等の定義」に該当する法人（その代表者および役員も含む。）、または、主要な株主その他実質的に法人の全部もしくは一部を支配する者が、前各号のいずれかに該当する者